

平成22年9月14日

各 位

会社名 株式会社 ウエスコ
代表者名 代表取締役社長 山地 弘
(コード番号 9648 大阪市場第2部)
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 奥山 一典
TEL 086-254-2111(代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年9月14日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成22年10月27日開催予定の第41回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 補欠監査役の選任要件を明確にするため、第31条について所要の変更を行うものであります。
- (2) 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期を、退任した監査役の任期満了時までとすることを可能にするため、第32条に第2項を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| 第5章 監査役及び監査役会 (選任) 第31条 当社の監査役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 | 第5章 監査役及び監査役会 (選任) 第31条 当社の監査役及び <u>補欠監査役</u> の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 |

| | |
|--|--|
| <p>2 補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> <p>(任 期) 第32条 当社の監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(新設)</p> | <p>2 (現行どおり)</p> <p>(任 期) 第32条 (現行どおり)</p> <p><u>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p> |
|--|--|

3. 定款変更の日程

| | |
|---------------------|----------------|
| 定款変更のための定時株主総会開催予定日 | 平成22年10月27日(水) |
| 定款変更の効力発生予定日 | 平成22年10月27日(水) |

以上